

京都市告示第344号

京都市里道管理条例第2条に基づき里道を次のように指定します。

当該里道の起点から終点までの経路を表示する図面は、京都市産業観光局において告示の日から2週間公衆の縦覧に供します。

平成23年12月16日

京都市長 門川 大作

(里道)

整理番号	路線名	起 終	点 点
1	寸田里4号	右京区京北上弓削町寸田10番1地先 右京区京北上弓削町寸田11番3地先	

(産業観光局農林振興室農業振興整備課)